

各位

株式会社クボタ

子会社元従業員による会社資金の私的流用について

株式会社クボタ（以下、「当社」）の子会社フモト産業株式会社（本社：大阪市浪速区、2022年3月末で事業終了し、清算予定。以下、「当該子会社」）の元従業員が同社の資金を私的流用していたことが判明しました。これまでの社内調査で事実関係が確認されたため、既に刑事告訴し捜査に協力しております。以下、現時点で判明している事実及び当社の対応、再発防止策等についてお知らせいたします。

お客様、株主様をはじめステークホルダーの皆様にご迷惑とご心配をおかけしますことを、深くお詫び申し上げます。

当社はこのような不正行為が発生したことを厳粛に受け止め、グループ全体で再発防止を徹底し、コンプライアンスの強化に努めてまいります。

## 1. 不正行為の概要

当該子会社の清算準備の過程で過去の小切手の入出金内容に疑義が生じ社内調査を行ったところ、当該子会社の経理を担当していた元従業員が遅くとも2016年から2022年にかけて、小切手を使用して現金を引き出したうえ、会計システムを不正操作して出金の証拠を隠蔽するなどの手口で総額約8億円を私的に流用していたことが発覚しました。

## 2. 当社の対応

- ・本事実の発覚後、直ちに社内調査チームを立ち上げ、捜査当局へ相談するとともに、弁護士及び会計事務所の支援を得て調査を開始しました。
- ・社内調査の結果、私的流用の事実が確認され、元従業員もその事実を認めたため、弁護士とも相談し社内手続きを経て1月31日付で懲戒解雇（※）しました。  
※フモト産業の事業終了に伴って転籍した別の当社グループ会社を懲戒解雇
- ・本事実をふまえ、他のグループ会社において類似する不正行為がないか調査したところ、同様の不正行為は発見されませんでした。

## 3. 社内処分

本件不正行為に関する監督責任を明確にするために、以下の処分を行います。

## (1) 当社

対象者	内容
取締役会長	月額報酬の30%を3カ月間返上
代表取締役社長	
代表取締役副社長執行役員（企画本部長）	
上記以外の常勤取締役（3名）	取締役手当の10%を3カ月間返上
専務執行役員（コンプライアンス本部長）	月額報酬の20%を3カ月間返上
執行役員（企画本部副本部長）	
エグゼクティブオフィサー（経営企画部長）	

## (2) 当該子会社

代表取締役社長（当社からの出向者）	当社社内規定に基づき厳正な処分を実施
-------------------	--------------------

#### 4. 原因と再発防止策

- ・本件の原因は、小切手の発行や会計処理を当該元従業員が長期間にわたってすべて単独で行える状況にあり、組織としての牽制機能が働いていなかったことと考えられます。
- ・再発防止策として、監査等を通じて内部統制の有効性を継続して確認するとともに、小切手の発行を含む出金処理と振替仕訳処理は必ず複数人で実行するなどグループ全体で管理体制の強化を徹底します。

#### 5. 業績への影響

連結業績における本件の影響は軽微です。なお、今後開示すべき事項が発生した場合は速やかに開示いたします。

#### 〈ご参考〉

フモト産業株式会社の概要（2022年3月末、事業終了時点）

社名	フモト産業株式会社
所在地	大阪市浪速区
事業内容	一般産業用機械、住宅建材、環境機材、合成管の販売及び施工
従業員数	7名（2022年4月1日現在）
売上高	188百万円（2022年1月1日～2022年12月31日）

以上